

### 事件情報

#### ○ 特殊詐欺情勢

道内のお宅に、息子を名乗る者から「交通事故を起こした。」などと電話があり、続けて、事故当事者を名乗る者から「損害賠償の件で話しがある。」との電話がかかってきました。

家人が不審に思い、電話を切ったため被害には遭いませんでした。

また、他のお宅では、郵便局員を名乗る男から電話があり、「年末は詐欺が起こる。名前や住所等教えてほしい。」と言われ、聞かれるままに答えると、無断でインターネットバンキングに登録されてしまう被害がありました。

電話で、お金を要求されたり、通帳の口座番号や暗証番号等を聞かれたら詐欺を疑い、親族や金融機関に確認するか、警察に相談してください。

### 交通情報

#### 1 交通事故発生状況（12月6日～12月12日）

- 人身交通事故 9件（前年比+2件）
- 物件交通事故 60件
- 人身事故態様 車対車（追突） 3件（33.3%）
- 人身事故原因 操作不適 2件（22.2%）

#### 2 道路交通法の一部改正について

本年12月1日より道路交通法が一部改正となりました。

変更点はいくつかありますが、今回は、

「運転中の携帯電話当の使用に関する罰則強化」

についてお知らせします。

運転中に「携帯電話（スマホなど）を手に持って通話したり、画面を注視した場合」

下記のとおりとなります。

変更点

罰則：「5万円以下の罰金→6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金」

反則金：「普通車の場合で6千円→1万8千円」

違反点数：「1点→3点」

さらに、この違反をしている状態、又は、手に持っていないくても、カーナビやカーテレビの画像注視によって交通事故を引き起こした場合は違反点数が

「2点→6点」に改正され、「免許停止処分」

となります。

「ながら運転」は大変危険です。

携帯を手に持って通話や操作するときは迷惑にならない場所に車を停めてからお願いします。

#### 3 スリップ事故に注意！

天候がころころと変わり、溶けた雪が凍結して路面が大変滑り やすくなっています。

スリップ事故も多数発生していますので、

- ・ スピードダウン
- ・ 早めのブレーキ
- ・ 車間距離を十分にとる

などして、慎重な運転をお願いします。

### 警察署からのお願い（お知らせ）

#### ○ 「ほくとくん防犯メール」にぜひ登録を！

北海道警察では、犯罪から身を守るために必要な「子どもに対する声かけ事案」、「犯罪の発生・防犯対策」などの情報を電子メールで皆さんのパソコンや携帯電話へリアルタイムでお知らせする「ほくとくん防犯メール」の配信を行っています。

登録は無料で、パケット通信料は利用者の負担となりますが、自分が欲しい情報の種類や地域を選択することができますので、犯罪の被害から子どもたちを守るためにぜひご利用下さい。